

# 峡東都市計画道路の変更（山梨県決定）

様式 10

峡東都市計画道路中、3・5・3 号塩山駅千野線を 3・5・3 号塩山駅上於曽線に改め、次のように変更する。

| 種別               | 名 称     |         | 位 置                                            |                  |       | 区 域       | 構 造  |      |     |                          | 備 考                              |
|------------------|---------|---------|------------------------------------------------|------------------|-------|-----------|------|------|-----|--------------------------|----------------------------------|
|                  | 番 号     | 路 線 名   | 起 点                                            | 終 点              | 主な経過地 | 延 長       | 構造形式 | 車線の数 | 幅 員 | 地表式の区間における<br>鉄道等との交差の構造 |                                  |
| 幹<br>線<br>街<br>路 | 3・5・3   | 塩山駅上於曽線 | 甲州市塩山<br>上於曽字浄土寺                               | 甲州市塩山<br>上於曽字梅ノ木 |       | 約<br>300m | 地表式  | 2車線  | 12m | 幹線街路との平面交差<br>2箇所        | 終点変更、延長変更、<br>名称変更               |
|                  | 車線の内訳   |         |                                                |                  |       |           |      |      |     |                          |                                  |
|                  | 構造形式の内訳 |         |                                                |                  |       |           |      |      |     |                          |                                  |
|                  | その他     |         | 甲州市塩山上於曽字浄土寺地内に交通広場を設ける。<br>廃止区間は、終点側の約 1,070m |                  |       |           |      |      |     |                          | 交通広場<br>面積約 1,800 m <sup>2</sup> |

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

## 理由

（都）塩山駅上於曽線（旧（都）塩山駅千野線）は、昭和 33 年 4 月に JR 塩山駅から国道 411 号千野橋南側までを南北に結ぶ幹線道路として都市計画決定されたが、現在まで未整備である。（駅前交通広場の整備を除く）

山梨県都市計画マスタープラン、甲府盆地 7 都市計画マスタープランにおいて「都市機能の集約と連携による持続可能なまちづくり」及び本市都市計画マスタープランにおいて「コンパクト・プラス・ネットワーク」型のまちづくりを推進するため、JR 塩山駅を中心とした半径約 1km の地域拠点、都市施設等の計画的な整備を図る地域となっている。

甲州市塩山上於曽字梅ノ木から甲州市塩山千野字小山平までは、拠点となる地域が少ないこと、既存用途地域の縁辺部に位置すること、JR 塩山駅周辺及び北部地域の人口の減少が著しいこと、将来人口及び将来交通需要の減少が見込まれることから、まちづくりの将来像からも整備の必要性が低下した。

既設の（都）千野西広門田線（現国道 411 号：平成 20 年全線供用開始）や市道上於曽 95 号線（旧国道 411 号：両側歩道付き 2 車線改良済）の南北軸、（都）上於曽向岳寺線や（都）上於曽上赤尾線の東西軸が骨格をなす幹線道路として既に道路ネットワークを形成しており、代替機能も十分確保されており、この区間を整備しなかった際の周辺道路及び環境に与える影響は低いことから、甲州市塩山上於曽字梅ノ木から甲州市塩山千野字小山平までの未整備区間（約 1,070m）は廃止とする。

また、終点が変更となることから、名称を変更する。